

第6章 計画の推進

1 推進体制

本計画は行政計画ではありますが、基本理念“小さな手と手をつつむ大きな手 ぬくもりのあふれるまち”の実現にむけて、行政だけではなく、地域社会、NPOや市民活動団体、企業等のさまざまな関係機関を含む市民一人ひとりが子どもや家庭に対して関心をもち、それぞれの特徴を生かしたきめ細かな取り組みがなされることが必要です。

そのため、計画の推進にあたっては、子どもの活動や子育て支援に関する市民等の多様な活動を支援していくとともに、関係機関との情報交換や交流など、連携強化を図りながら推進するよう努めます。

2 進捗状況の管理

計画の推進にあたっては、各施策が確実に実施されることが前提となります。目標年次における到達をめざし、各年度において計画の実施状況を把握、点検し、適宜見直しを行い、その対策に反映させていくことが重要です。

そこで、計画の適切な進行管理を行うため、「岐阜市子育て支援会議」において、点検・評価をし、PDCAサイクル*に基づき計画を改善し、また、「市ホームページ」等広報媒体の活用により、実施状況に係る情報の周知を図り、広く市民の理解と協力を得ながら推進するよう努めます。

